

# たいこう返済額自由設定型マイカーローン (Web完結型)

(かんそうしん保証付)

## 1. ご利用いただける方

「たいこう返済額自由設定型マイカーローン」を申込みいただける方は、次の基本資格のすべてに該当される方となります。

### ※ 基本資格

- |                    |                                                                                                                                                 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 年 齢            | 申込時の年齢が満18歳以上、完済時満75歳以下であることが必要です。                                                                                                              |
| (2) 居 住 地<br>勤 務 地 | いずれか一方が取扱店の営業区域内にあることが必要です。                                                                                                                     |
| (3) 居住年数           | 現住所で原則1年以上居住していることが必要です。                                                                                                                        |
| (4) 勤続年数<br>営業年数   | 勤労者の方は、現勤務先で原則1年以上勤務していることが必要です。<br>自営業者の方は、現職業で原則2年以上営業していることが必要です。<br>(注) 会社役員の方は勤労者の中に含むこととしますが、資本金(出資金)が<br>1,000万円以下の企業の役員の方は自営業者の扱いとなります。 |
| (5) 年 収            | 勤労者の方、自営業者の方とも、前年の税込年収が原則200万円以上であることが必要です。                                                                                                     |
| (6) 保 証            | 当行指定の保証会社の保証が得られる方。                                                                                                                             |

## 2. お使いみち

- (1) 自動車(新車、中古車)および付帯する自動車用品・パーツ等の購入資金  
※営業用車の購入およびそれにかかわる費用は対象外です。  
※四輪以上の自動車を対象とし、自動二輪、原付、自転車等は対象外です。
- (2) 本商品の借換と自動車購入の一本化資金

## 3. ご融資金額

10万円以上1,000万円以内(1万円単位)

## 4. ご返済期間

10年(120ヶ月)以内(1ヶ月単位)

## 5. ご融資金利

変動金利型(短期プライムレート)

※借入後の金利は、当行の短期プライムレートを基準金利として、基準金利の変更に伴って基準金利の変動幅と同一の幅で引き上げ、または引き下げられます。新利率適用の開始は、当行の短期プライムレート変更日以降最初に到来する利息支払日の翌日からとします。

金利について詳しくは、窓口でお問い合わせください。

## 6. 貸出内容

### (1) 利用方法

- ・当座貸越方式とし、契約極度額の範囲内でご利用いただけます。ただし、貸越のご利用は口座開設時のみとし、契約極度額の範囲内での追加のお借入はできません。
- ・専用のカードによりＡＴＭでご返済、残高照会が可能です。(契約極度額の範囲内での追加のお借入はできません。)

### (2) 返済日

毎月１０日（銀行の休業日の場合は翌営業日）

### (3) 返済方式

#### ① 約定返済（元金返済）

ご契約時に「ご契約の極度額÷２４０（１，０００円未満切上）」以上の毎月元金返済額を設定し、毎月１０日にご返済いただきます。

#### ② 貸越利息

毎月１０日にご返済いただきます。

#### ③ 任意返済

約定返済のほか、ＡＴＭで任意に元金をご返済いただけます。貸越利息は、毎月の１０日にご返済いただきます。

### (4) 期限到来時

期限到来時には、その時点の貸越残高と利息を一括でご返済いただきます。ただし、一括でのご返済が困難な場合は、証書貸付に切替して分割でご返済いただきます。分割返済の期間は切替から５年以内とします。

## 7. ご用意いただくもの

申込みにあたって、次の書類をご提出いただきます。

### (1) 本人確認書類

運転免許証等

### (2) 次の年収確認書類

① 勤労者の方……源泉徴収票、または所得証明書などの公的証明書

② 自営業者の方……確定申告書（電子申告によるもの）、または所得証明書などの公的証明書

③ 新入社員の方……直近の給与明細または初任給の判る資料

### (3) 資金使途の確認資料

契約書または注文書等、自動車購入等の金額の判る業者作成の書類

＜当行が契約している指定紛争解決機関＞

全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772